

## 証明書自動交付機取扱い終了

役場正面玄関に設置されている証明書自動交付機は、機器本体の製造中止や補修部品の入手が困難となりリース契約の更新ができないため、契約期間の満了となる6月30日(水)をもって取扱いを終了いたします。

みなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひします。

問住民課 ☎(57)4126

## マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される方は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。更新対象の方には、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。

なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面又はカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

## マイナンバーカード日曜交付

### 【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

### 【持参する物(お持ちの方)】

- ・住民基本台帳カード

☎1月31日(日)9時~12時

問住民課 ☎(57)4126



## 仕事をしながら行う、地域住民の見守り活動

「接客をしながら」「配達をしながら」…など、通常の業務を行いながら、地域住民の方の見守りを行っていただける事業者を募集します。

### 【活動について】

異変や変化を発見した際には業務に支障の無い範囲で連絡・通報をしてください。ただし、もし連絡・通報が出来なかったり遅れてしまった場合でも、その責任は問われません。

### 【気づきポイント】

- ・ポストに新聞や郵便物が溜まっている
- ・前回、配達したものが、そのまま置いてある
- ・雨戸が閉まったまま(開いたまま)になっている
- ・部屋の電気が点いたまま(消えたまま)になっている
- ・何日も同じ洗濯物が干してある
- ・家の中や庭から異臭がする(家や庭の手入れがされなくなった)
- ・遅い時間に子どもだけで出歩いている(家に帰りがらない子どもがいる)
- ・同じ場所をグルグル動き回っている
- ・季節に合わない服装をしている
- ・家の中から怒鳴り声や泣き声、大きな物音がする
- ・行方不明者情報の風貌に似ている人を見かけた
- ・特殊詐欺の被害にあっているかもしれない人がある

### 【事業者登録方法】

健康福祉課窓口にある「野木町安全・安心見守りネットワーク事業民間協力事業者登録申請書」を記入の上、提出してください。

問健康福祉課 ☎(57)4196

### 町ホームページに掲載する バナー広告を募集します

1枠当たり：7,000円/月  
 天地60ピクセル、左右120ピクセル、  
 容量8KB以内、形式GIF・JPEG  
 ※審査の結果、掲載できない場合があります。  
 ※詳しいことはお問い合わせください。

問総務課 ☎(57)4134